

令和5年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会  
議事録

開催日程：令和5年8月29日(火)13時30分から16時20分まで

開催場所：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂

出席委員：9名

石川	知明	委員長
三田	泰雅	副委員長
池山	敦	委員
木村	京子	委員
上田	章善	委員
林	拙郎	委員
松井	寿人	委員
森下	ゆう子	委員
矢田	真佐美	委員

1 開会

2 あいさつ（農林水産部 次長 宮崎）

3 議事

（司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、会場参加6名、ウェブ会議システムによる参加3名、合計9名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

（委員長）

本日は、ご多忙のところ、ご参加いただき、ありがとうございます。

議事に入りますが、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に入る前に、本日の委員会の流れについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、本日の委員会の流れについて説明させていただきます。

(説明)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

(委員長)

それでは、1つ目の議事「みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料2、3を基に説明。)

(委員長)

制度最終案についてということでしたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

(委員長)

次に、「みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討」の答申案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料4を基に説明)

(委員長)

答申案について説明をいただきました。

この案について、皆さんからご意見があれば、この場で修正をするということで、今日この場で取りまとめたいと考えておりますので、ご意見等ありましたら、よろしくをお願いします。

(委員)

12 ページの(5) 税を活用した事業を行ううえでの3原則について、原則3として「直接的な財産形成を目的とする取組でないこと」とありますが、この「取組」という表現について、他では「事業」という表現が使われているところもあるかと思います。「取組」以外の表現は考えられないのでしょうか。

(事務局)

「取組」という表現でも問題はないかと思いますので、このままでいきたいと考えています。

(委員長)

例えば、「取組」という言葉を使わなくても、「目的としないこと」といった表現でも良いのではないのでしょうか。少し表現について整理していただければと思います。

(事務局)

整理させていただきます。

(委員)

原則2にも「取組」という表現がありますので、併せて整理いただければと思います。

(委員)

原則1では、「沿った内容」という表現もありますので、こちらも併せてご検討ください。

(事務局)

いただいた意見を反映させた修正案をスクリーンに投影しております。

修正箇所は赤字で示しておりますが、原則1の「2つの基本方針と5つの対策に沿った内容であること」という表現に合わせて、「取組」「対策」という表現を「内容」に統一させていただきました。

ご確認をお願いします。

(委員長)

事務局の方から「内容」という表現に統一して修正案を示していただきましたが、いかがでしょうか。

(意見なし)

(委員長)

そうしましたら、この部分は修正いただいて、それ以外のところは事務局が示していただいた原案どおりということで、「みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討」に対する評価委員会の答申としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、2つ目の議事、令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価の審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料5を基に説明)

(委員長)

前回の評価委員会での議論をふまえて再度評価した結果ということでしたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

68ページの紀宝町の事業別評価について、2番の事業の効率性が2.7点から3.0点になり、評価がCからBになったということですが、そうすると、上の総合的な提言の厳しめのコメントはこのはまで良いのでしょうか。

評価委員会からのコメントに対して紀宝町が追加資料を提出して、それをふまえた再評価だと思いますので、内容について検討しても良いのではないかと考えたところです。

(委員長)

事前評価でコメントがあったことについて、追加の資料が提出された場合、再評価の際にこの総合的な提言の部分を修正することも可能なのですか。

(事務局)  
可能です。

(委員長)  
評価点は変わったけれども、提言としては変更がないという場合もあるかと思しますので、削除するかどうかは書かれた委員の判断になるかと思えます。実際に書かれた委員の方いかがでしょうか。

(委員)  
評価点の変更はしていませんので、私の見解としては変わっていませんが、一人の意見が反映されるだけでもいいのか、同じ紀宝町の評価をされた委員の方で別の意見があれば伺った方がいいのかとも思います。

(委員長)  
この提言の部分は、各委員の意見を掲載するというので、意見を集約する必要はない訳ですよ。

(事務局)  
はい。

(委員長)  
コメントは変わらないということが確認できましたので、変更はなしでお願いします。  
それでは、答申案について説明をお願いします。

(事務局)  
(資料6を基に、災害緩衝林整備事業について説明)

(委員長)  
何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)  
(資料6を基に、森林情報基盤整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料6を基に、森林教育体制整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

「森林で活躍する人」という表現が、どういった人を表しているのか分かりにくいのではないかと思います。

(委員長)

どういったイメージの表現なのでしょう。

(事務局)

この表現については、昨年の答申でもいただいている表現で、委員の方からの意見を基にした表現となっています。違和感があるようでしたら、この場で表現を修正することも可能です。

(委員)

活躍というのは良い言葉だと思いますが、消費者や指導者という言葉が後に出てきますので、森林で仕事をされている方をイメージしているのかと思って見ていました。プロの仕事をイメージするような言葉に変えてはどうでしょうか。

(事務局)

スクリーンをご覧ください。今のご意見を受けて、「森林に関係する仕事をす

(委員長)

仕事という限定的な感じも受けます。ボランティアや社会活動、企業の森なども含むと思いますので、「森林で活躍する人」というのは非常に良い表現だと

は思うのですが、何か良い表現はないでしょうか。

(委員)

「森林・林業に携わって活躍する人」あるいは「森林に携わって活躍する人」はどうでしょうか。

(委員)

仕事という言葉が限定的であれば、「森林に関わる生活をする人」のように、仕事以外のことも含めるようなニュアンスでも良いかもしれません。

(委員長)

「関わる」になると活躍よりも一歩引いた表現に感じますので、「森林・林業で活躍する人」はどうでしょう。

(委員)

他県のホームページでは「森林・林業・林産業とその関連産業分野で活躍する人」といった表現があります。

(委員長)

県民税では、事業として林産業には直接関わっていないですね。

(事務局)

はい。

(委員)

「森林に携わる人」はどうでしょうか。

(委員長)

そうですね。文章としては「携わる」が良いように思います。それでは「森林・林業に携わる人」という表現に修正いただくようお願いします。

(委員)

「アンケートの実施などによる効果や課題の把握を徹底し、その結果に基づく取組のブラッシュアップを図ることが必要」という表現について、「その結果に基づいて取組のブラッシュアップを図ることが必要」という表現の方が良いのではないのでしょうか。

(委員長)

そうですね。この部分についても修正をお願いします。

(休憩)

(事務局)

(資料6を基に、みえ森づくりサポートセンター運営事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

先ほどの事業と同様に、「その結果に基づく取組の」という表現を「その結果に基づいて取組の」という表現に修正いただければと思います。

(事務局)

スクリーンに映したとおり修正させていただきます。

(事務局)

(資料6を基に、森林教育施設整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

多くの県民の皆さんが利用したということですが、「新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで」という表現を入れても良いのではないかと感じました。これは、他の事業にも関係しますので総合的に記載した方が良いかもしれません。

(事務局)

総合的に記載ということになりますと、県民税基金事業トータルの評価ということで基金積立金事業の評価をいただくことになりますので、そちらに記載するとすべての事業にかかるかと思います。



(委員)

「三重県民の森みえ森林教育ステーションでは多様なイベントが開催され」という記載と「林業研究所において、新たにみえ森林教育ステーションの整備が進められている」という記載がありますが、これはみえ森林教育ステーションの2つ目が林業研究所で整備されているということで良かったでしょうか。

(事務局)

みえ森林教育ステーションは、認定制度を設けて、県内の施設を認定する制度になっています。県民の森については、県が率先して第1号として整備したもので、林業研究所の方も新たに森林教育ステーションとして整備するものです。

(委員)

「林業研究所の樹木図鑑園等の整備について、樹木・植物図鑑等を閲覧できるような場所を設けるなど」という記載がありますが、林業研究所に図鑑等を閲覧できる場所を設けるということでしょうか。

(事務局)

林業研究所内にみえ森づくりサポートセンターもありますので、そういったところに設けることについて検討していきたいと思います。

(委員長)

県民の皆さんが来て、自由に図鑑を見たり、樹木図鑑園を歩いたりできるイメージですか。

(事務局)

森林教育ステーションとしての整備が完了した後は、一般の方に開放することになりますので、林業研究所が開いているときであれば利用いただけます。

(委員長)

今は、葉っぱの写真をスマホでとれば樹種などの情報が出るアプリもあって、その精度も非常に高いようです。樹木図鑑園を歩きながら、こうしたアプリを活用することも今後考えていくといいのかなと感じました。

(事務局)

今後の参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

「木とのふれあいの拠点となる」という表現がありますが、「木」という表現に違和感がありますので、「森」や「樹木」といった表現の方が良いのではないのでしょうか。

(委員長)

「木」というと木材のイメージを受けるかもしれません。今、スクリーン上で「森林や木とのふれあい」を修正いただきましたが。

(委員)

「樹木」ではだめなののでしょうか。

(委員長)

具体的に、県民の森では木工のようなものが主なののでしょうか。あるいは、フィールドでの体験などもあるのでしょうか。

(事務局)

県民の森に整備したステーションについては、当初は「木育ステーション」の整備という形でスタートしましたので、木にふれあうという部分が強く出ていますが、現在はこのステーションを拠点として森林にふれあうイベント等も開催していますので、「森林や木とのふれあい」という表現が良いように思います。

一方、現在整備している林業研究所のステーションについては、樹木図鑑園を見ていただくなど野外での体験が主となりますので、森林にふれあうという部分が強いものとなっています。

(委員長)

「木とのふれあい」という表現は、県民の森の主な目的を表現していますが、森林とのふれあいという要素も当然ありますので、「森林や木とのふれあい」という表現に修正するということがいかがでしょうか。(異議なし)

それでは、このように修正いただくということでお願いします。

(事務局)

(資料6を基に、生物多様性推進事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

「持続的な活動を展開されたい」という表現について、県の事業なので「活動」という表現に違和感があるので、修正してはどうでしょうか。

(事務局)

スクリーンをご覧ください。「持続的な取組」と修正させていただきました。

(事務局)

(資料6を基に、森林とふれあう自然公園環境整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料6を基に、流域防災機能強化対策事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

「引き続き、治山ダムの設置等他の取組とも連携して」という記載がありますが、「他の取組とも連携して」という表現について、この事業に特化して評価・提言を行うという意味合いから、適切なかどうか少し疑問を感じます。

(事務局)

土砂や流木を出さない対策については、森林の整備だけでは十分な対策を講じることができない場合もありますので、「治山ダムの設置等他の取組とも連携して」という表現を加えています。

(委員)

市町交付金事業になる訳ですが、そのあたりは関係機関にもよく周知されているという理解でよかったですでしょうか。

(事務局)

事業実施にあたっては、県が実施する治山事業等の取組とも連携しながら進めています。

(委員長)

「治山ダムの設置等他の取組とも連携して」とあると、治山ダムの整備とセット、事業実施の条件のように感じますが、そこは大丈夫でしょうか。

(事務局)

必ず治山ダムを整備する訳ではなく、必要があれば治山事業も併せて実施することになります。土砂や流木を出さない対策として、治山事業等とも必要に応じて連携しながら、総合的に対策を進めていくという意味合いになります。

(委員)

「災害緩衝林整備事業と一体的に取り組むことで、その周辺の山林を面的に整備し」という意味がよく分からないのですが、どうなのでしょう。

(事務局)

災害緩衝林整備事業を実施した溪流の周辺、山林の斜面部において森林整備を実施し、減災効果を高めるという意味合いです。

(委員)

内容はそうなのですが、文章的におかしいのではないのでしょうか。

(事務局)

スクリーンをご覧ください。「災害緩衝林整備事業と一体的に取り組む、その周辺の山林を面的に整備することで」と修正させていただきましたが、いかがでしょうか。

(委員長)

いかがでしょうか。(異議なし)

(委員)

少し話は変わりますが、この事業では間伐を実施しているだけで、搬出間伐は実施していないのでしょうか。

(事務局)

災害緩衝林整備事業では、洪水時に水があたる恐れのある範囲について搬出を行っています。本事業は、斜面上部が範囲となりますので搬出間伐は実施していません。

(委員)

修正いただいたことで分かりやすくなったと思います。加えて、最初に「本事業は」という一言がありますが、「災害緩衝林整備事業」と連携していることが分かるように、「流域防災機能強化対策事業」と表記してはどうでしょうか。

(事務局)

修正させていただきます。

(事務局)

(資料6を基に、森林再生力強化対策事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

「森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも有効である」という表現について、知識のある人であれば、森林の持つ多面的機能が獣害によって影響を受けることが分かると思いますが、例えば、若木を植えたときに食害にあって、森林が生育しないという部分をもう少し具体的に記載した方が理解しやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

「確実に森林を更新する」といった意味合いの表現を加えたいと思います。

(委員長)

新植地の対策になるかと思いますが、「確実に更新する」という表現は入れた方が良いかと思います。

(事務局)

「植栽木の健全な育成を図ることで」という表現はいかがでしょうか。

(委員)

「植栽木を食害からまもり」はどうでしょうか。

(事務局)

「植栽木を獣害からまもり、健全な育成を図ることで、確実に森林を更新し」としてはどうでしょうか。

(委員長)

いかがでしょうか。(異議なし)

それでは修正をお願いします。

(事務局)

(資料6を基に、災害からライフラインを守る事前伐採事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

「市町や電力会社と連携して」という部分の「電力会社」という表現について、これまでも「ライフライン事業者」という表現が使われていたかと思いますので、「ライフライン事業者」に変更してはどうでしょうか。

(事務局)

「ライフライン事業者」に修正させていただきます。

(委員長)

「伐採する本事業は」という表現について、「伐採することは」といった表現の方が良いのではないのでしょうか。

よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは修正をお願いします。

(事務局)

(資料6を基に、みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠、加算枠)事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

「どのように活用されているかという情報を受益者に対して簡潔明瞭に発信していく必要がある」という部分について、「受益者」だけではなくもっと広くという意味合いで「県民」に修正してはどうでしょうか。

(事務局)

「県民に対して」に修正させていただきます。

(委員)

この評価は県に対するもので、例えば情報発信を行うのは市町なので、「明記すべきである」という表現を「明記するよう求めるべきである」と修正すべきかと思います。

併せて、4つ段落がある中で、1段落目が現在の評価、2段落目が3原則の徹底と今後のポイント、3段落目が情報発信、4段落目が継続事業の課題となっていますが、情報発信や継続事業の課題は3原則に関わる部分もあるかと思いますが、「今後は」という形で、2段落目を最後に持って行ってはどうでしょうか。

そのうえで、「十分な説明が必要である」という表現も「十分な説明を求める必要がある」としてはどうでしょうか。

(事務局)

ご意見いただいたとおり修正させていただきます。

(事務局)

(資料6を基に、みえ森と緑の県民税制度運営事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。(意見なし)

「森林や木材を身近に感じていない人に対して」という表現について、身近に感じている人でも県民税を知らない人も多いと思いますので、あえて記載する必要はないのではないかと思います。

(事務局)

(資料6を基に、みえ森と緑の県民税基金積立金事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

「県民の皆さん」という表現について、他の部分では「県民」としていますので、統一してはどうでしょうか。

また、「県民の皆さんの理解を得る必要もあるため、より効果的な普及啓発活動を展開していく必要がある」という部分について、「必要」が重なっていますので、「県民の皆さんの理解を得るため」と修正してはどうでしょうか。

(委員)

「どのように活用されているのか」という情報を簡潔明瞭に情報発信していく」という部分について、「情報」が重なっていますので、「簡潔明瞭に発信していく」と修正してはどうでしょうか。

(事務局)

修正させていただきます。

(委員長)

他によろしかったでしょうか。

これですべての事業が終わりましたので、皆さんにスクリーンで確認いただいた修正を加えまして、この内容で、令和4年度事業に対する評価委員会の答申としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではこれで答申とします。

次に、その他事項として、令和5年度事業の計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料7、8を基に説明)



(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

資料8の1ページについてです。基金の積立額と取崩額の差について、基金残高を活用したためという説明がありましたが、可能であれば、そういったことも注意書きとして記載しておいた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員長)

これで予定していた議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは事務局の方にお返しをいたします。

(司会)

事務連絡

(閉会)